

県民の皆様・事業者の皆様へのおお願い

新型コロナウイルス感染症については、全国的に感染力の非常に強いオミクロン株により感染が拡大し、本県においては、1月9日からまん延防止等重点措置が適用されたことに伴い、飲食店等への営業時間の短縮要請などの感染拡大防止集中対策を実施しているところです。

県民の皆様、事業者の皆様のご協力のお陰で、本県の新規感染者数は、1月27日の445人をピークに、2週間以上にわたり減少しており、確保病床使用率などの指標が改善し、医療提供体制への負荷が軽減されています。

こうしたことから、本県に適用されていたまん延防止等重点措置は、予定どおり2月20日をもって解除されること、国において決定されました。

しかしながら、全国的には新規感染者数が高い水準にあり、本県への影響も懸念されることから、県民・事業者の皆様には、まん延防止等重点措置の解除後も気を緩めることなく、引き続き、以下の感染防止に係る取組に、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

<外出・移動に係る留意事項>

- ◎ 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動は自粛をお願いします。
- ◎ まん延防止等重点措置区域との往来は、通勤、通学、通院、受験、就職活動等やむを得ないものを除き、極力控えてください。

<感染予防対策の徹底>

- ◎ ワクチン接種の有無に関わらず、引き続き、「新しい生活様式」を実践いただき、3密を避け、「マスクの着用」、「まめな手洗い・手指消毒」、「共用部分の消毒」、「定期的な換気」など、基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。
- ◎ 外出にあたっては、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを遵守している施設等を利用するとともに、外食する際は、感染防止対策に取り組む「やまぐち安心飲食店」等を利用し、飲食店から求められる感染防止対策には協力してください。

特に、会食時には、3密を避けることはもちろん、食事の合間の会話の際にはマスクを着用するなど、徹底した感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

- ◎ 発熱や咳など感染を疑う症状が出た場合には、外出や人との接触は避け、速やかに、かかりつけ医や受診・相談センター等に相談してください。
- ◎ 無症状でも感染不安を感じる方は、市町などが窓口となっている集中PCR検査や県が指定する身近な薬局等を活用し、PCR検査又は抗原定性検査を受検してください。

＜企業活動等における注意＞

- ◎ まん延防止等重点措置区域との往来は、業務上やむを得ないものを除き、極力控えるようお願いいたします。
- ◎ 職場ごとに感染症対策担当者を選任し、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを改めて徹底してください。
特に、休憩室、喫煙所、更衣室等居場所の切り替わりに注意し、会話時のマスク着用、手指消毒、十分な換気、共用部分のこまめな消毒などの感染防止対策を徹底するようお願いいたします。
- ◎ 在宅勤務（テレワーク）やWeb会議の活用等により、人との接触機会を低減する取組を促進するようお願いいたします。
在宅勤務等の実施が難しい事業所においては、職場における感染拡大防止対策の工夫・強化を徹底してください。
- ◎ イベントの実施にあたっては、県の示す規模要件に基づき開催し、参加人数が5千人超かつ収容定員が50%超となる場合は、安全計画を策定して県の確認を受けてください。
- ◎ 安全計画を策定しないイベントについては、県の示すイベント開催時に必要となる感染防止対策への対応状況をホームページ等で公開するようお願いいたします。

＜ワクチン接種の検討＞

- ◎ ワクチン接種は発病と重症化を予防しますので、ワクチンの効果と副反応等のリスクを理解し、接種をご検討ください。
- ◎ 発症や重症化を防ぐ効果が回復するとされているワクチンの追加接種を早めにお願いたします。1・2回目のワクチンを接種されていない方も積極的にご検討ください。
- ◎ ワクチン接種後も、基本的な感染予防対策を徹底し、「うつさない」「うつらない」行動をお願いいたします。

＜感染された方等への差別・偏見の防止＞

- ◎ 感染者自身のほか、最前線で治療にあたる医療従事者、感染者が発生した団体に属する方、県外との往来のあった方や外国人等に対する誹謗中傷や差別は絶対にやめてください。
- ◎ ワクチンを接種していない方及び接種できない方に対しても同様に、誹謗中傷や差別等を絶対にしないようお願いいたします。
- ◎ 公的に出される情報を確認して、根拠のない情報やうわさ話などに惑わされないよう注意をお願いいたします。

令和4年2月18日

山口県知事 村岡 嗣 政